

【知事公館の歴史】

知事公館の歴史は、元禄8年(1695年)4代藩主伊達綱村の家臣が藩主の命により邸宅を建築した時代まで遡ります。

大正中期には陸軍中将官舎として改築され、昭和中期に増改築を行い、昭和40年から現在の知事公館としての利用が開始されました。

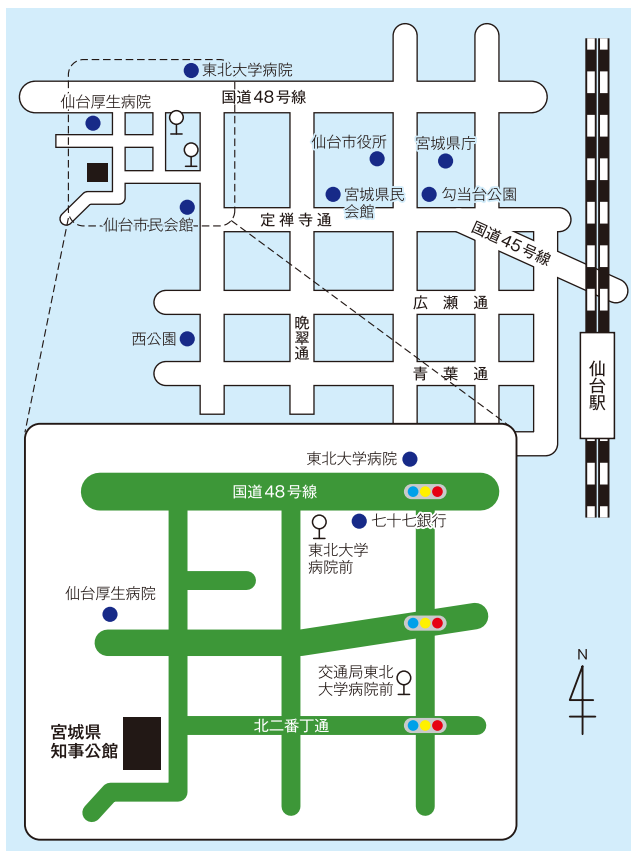
現在は、知事が賓客を接遇する迎賓館として利用しています。



【知事公館正門】

この門は、仙台城にあったものを大正年間に移築したものと伝えられ、仙台城の数少ない遺構の一つとされています。

(昭和46年11月9日 県指定有形文化財指定)



【交通アクセス】

- バスでお越しの場合
仙台駅前バスのりば(西口バスプール)「10」「13」「14」「15」「60」番から東北大学病院方面行きのバスに乗車、「交通局東北大学病院前」または「東北大学病院前」下車後、徒歩約5分。
- お車でお越しの場合
東北自動車道「仙台宮城IC」より15分
駐車台数／10台程度

【お問い合わせ】

宮城県総務部秘書課総務班

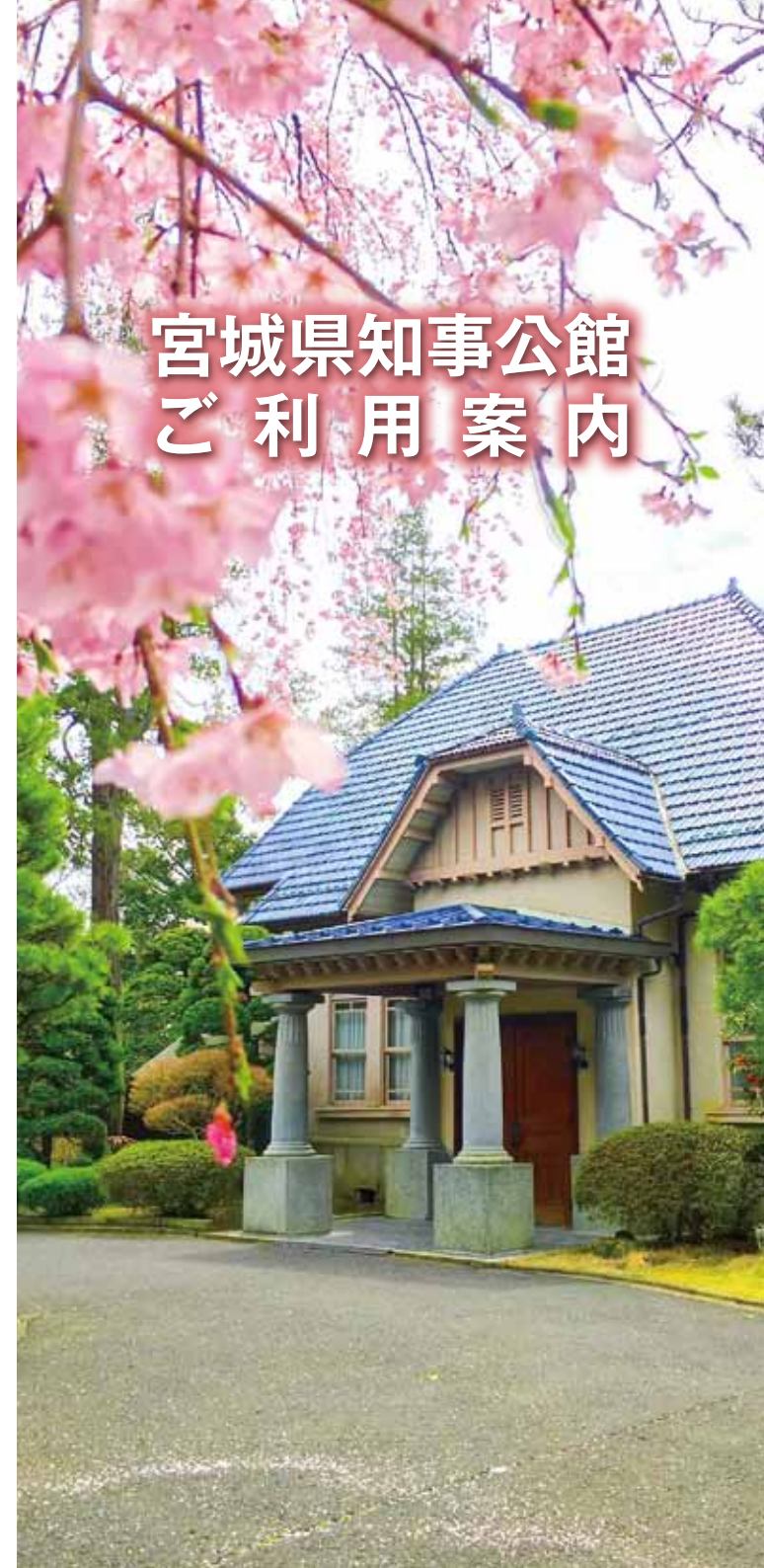
TEL 022-211-2212

〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1

【知事公館所在地】

宮城県知事公館

〒980-0873 仙台市青葉区広瀬町5-43



宮城県知事公館 ご利用案内

【洋室A・B・C・貴賓室】

洋室A (16席)・洋室B (20席) は、各種お祝い会や忘新年会、会議及び懇親会の会場としてご利用いただけます。また、洋室C (20席) 及び貴賓室 (7席) は、来賓等の控室としてご利用いただけます。

【庭園】

四季折々の豊かな表情を見せる庭園は、1年を通して来館者の目を楽しませます。桜の季節は、お花見でのご利用が大変人気となっております。

【和室】

和室 (20畳) は、お茶会や歌会、少人数でのお食事会のご利用で好評を得ております。

全館を使用した結婚式や演奏会、企業様のPR写真撮影や映画の撮影にご利用いただくことも可能です。また、個人での撮影会など、様々なシーンでのご利用が可能ですので、お気軽にご相談下さい。

～知事公館平面図～

